

コロナ禍における心理実践実習の工夫

Ingenuity of Practicum in Psychology in COVID-19 Infection Disease

小俣 和義／中鉢 路子

Kazuyoshi OMATA／Michiko CHUUBACHI

要約

青山学院大学大学院教育人間科学研究科心理学専攻における心理実践実習の特徴とコロナ禍における実習の工夫や対応について概観した。その上で、心理実践実習を行うにあたっての学生への対応、保証人への対応や心理面のフォロー、学内外での連携についてまとめた。コロナ禍の実習の実施は大学・施設・実習生と保証人にとって厳しい判断を迫られるものであった。コロナ禍において継続的に施設に赴いた経験は、危機状況における心理の理解につながった。また、ICTの活用による柔軟なアウトリーチ型の心理支援への理解を深める経験となった。危機状況における実習実施体制として、心理面のフォローは欠かすことができず、学内における実習の振り返りや健康教育が役に立った。施設と実習指導者の協力なくしては実現せず、保証人の理解と実習生の意欲と大学の事務方や教員間の連携に支えられたものであった。また、ICTの活用の有効性は明らかであり今後も活用を模索している。

I. はじめに

青山学院大学大学院教育人間科学研究科心理学専攻（以下、本学と表記する）では、公認心理師と臨床心理士という2資格の養成カリキュラムを行っている。公認心理師とは、公認心理師法に定められた国家資格である。公認心理師カリキュラムでは、学部では80時間、大学院の2年間では450時間の外部の実習時間を必要としている。また本学は、臨床心理士の第一種指定大学院として認可を受けており、修了後は、臨床心理士資格試験の受験資格が得られる。つまり、臨床心理コースの在籍院生は将来的には、公認心理師・臨床心理士資格を得て、臨床の場で働くことが想定されるため、在学中における実習を充実かつ適切に運営することは大学院としての責務である。

2020年1月、海外から流入してきた新型コロナウイルスは、世界のあり方に大きく影響を与えている。大学教育は、リモート授業、ハイフレックス授業など、オンラインを活用した教育を導入せ

ざるを得ない状況となった。公認心理師・臨床心理士養成をしている本学においても、実習をどのように行っていくのかは、とりわけ対応の難しい問題となった(小俣, 2021)。本論文では、コロナ禍における本学の心理実践実習の工夫について主に2020年3月から2021年9月までの約1年半について実施体制について概観する。収束の兆しがみえないコロナ禍において、心理実践実習をいかに運営していくのか、公認心理師・臨床心理士養成をいかに実りあるものにしていけるのか、模索が続いているがそのような危機的状況の中でこそ生まれた工夫や視点について考察を試みたい。

Ⅲ. 心理実践実習の位置づけ

1. 本学大学院の心理実践実習の体制と内容

本学では、2021年度においては、35箇所の施設を実習先として登録し、厚生労働省に届け出ている。保健医療分野(13施設)、福祉分野(10施設)、教育分野(5施設)、司法・犯罪分野(4施設)、産業・労働分野(3施設)となっている。博士前期課程(以下、修士と表記)であるM1とM2の2年間で、通年を通して継続的に外部実習を行っている。

保健医療分野は公認心理師養成においては必須とされているため、さまざまな業態の医療施設を登録している。大学病院、一般病院、単科精神科病院、子ども病院、精神科クリニックなど多岐に亘っている。実際には、インテーク面接を実施することや、各種心理検査を行うこと、個人やグループでケースに接することなど、実習生に実践的な経験を多く積んでもらえるように工夫をしている。医療の実習は、継続的に通年を曜日固定で行くタイプと、2か月間や10日間の集中など時期を区切っていくタイプとがある。また、見学実習も取り入れており、オンライン講義は学部生と合同で行っている。院生は継続実習に参加している中で学部生と合同の実習であるため、ディスカッションの時間では、すでに、インテークや心理検査を実習で行っている院生ならではの視点で話すことが学部生の学びにもつながっている。

福祉分野は、児童心理治療施設、地域活動支援センター、乳児院、通所型自立訓練事業所、視覚障害者生活支援センター等の実習施設を登録している。年初に学生の希望を尊重しながら、通所施設を選び、週1回曜日を固定して学生は年間を通して通う。福祉分野では、継続的に利用者との触れ合いを通じた体験を積み、主に、グループや居場所にともに過ごすなかで、利用者に関わり見立てを持つというケース実習を行う。論文執筆に忙しい時期には学生に対して利用者が心配して声をかけてくださるなど、温かな交流をもたせていただき、そのような交流をきっかけに福祉分野に興味をもつ学生も少なくない。視覚障害者生活支援センターは見学実習であるが、アイマスクをしてガイドしてもらいながら歩く体験、骨伝導の体験、白内障の見え方を疑似体験できる眼鏡を通して学ぶなど、実際的な学びの機会を得ている。さらには、障害者の視点に立った様々な心理支援の本質や福祉制度のあり方についても考えていく場を提供していただいている。

教育分野は、小中学校、教育センター等の実習施設を登録している。個別支援が必要な生徒に寄り添ってサポートをする体験や、スクールカウンセラー(以下、SCと表記)の活動を見学すること、

行動観察を行い、指導者と観察したことを分かち合うなど、ケース実習を行う。教育センターでは、現場の教員から指導を受け公認心理師の活用について学んだり、学校への訪問に同席させていただいたり、実践に即した学びがある。また、学校の中に入って、クラスを観察させていただき、観察のポイントを教えていただいたり、個別にサポートにつく経験をもつことができる。また、小学校での児童支援の活動を通して、教職員やSCとの連携についての学びも深めている。

司法・犯罪分野では、警察署2施設、少年鑑別所、更生保護施設と、計4施設を登録している。司法・犯罪分野は見学実習のみを行っている。2021年度はそのうち2施設の対面型の施設見学と1施設のオンライン実習を実施した。その中では、犯罪に関する被害者や加害者の心理を理解し、矯正に向けての支援について考える機会をいただいている。

産業・労働分野では、人事ソリューション企業、EAP（従業員援助プログラム）と施設登録をしている。昨今、働く人のメンタルヘルスの重要性が叫ばれているが、労働者と経営者を始めとする方々への支援は、社会経済学的な視点からも不可欠である。とくにコロナ禍における影響という視点では、経営が立ち行かなる企業の増加、雇用の抑制、労働環境など待遇の悪化、働く女性の自殺者の増加など、心理職としての支援の可能性はますます広がっている。

2. 本学の特徴

5分野を幅広く学ぶ

長期実習と短期実習（見学実習）を組み合わせることで、5分野すべての実習に参加する。1から2か所の通年を通した実習と、短期実習5から10か所に参加する。保健医療（以下、医療と表記）、福祉、教育分野で現場の経験を持つ臨床心理学・発達心理学教員が学内で指導する。臨床助教が院生の窓口となり情報を集約し、各指導教員と連動すること、教務課や研究支援助手の協力も得て、多くの実習施設に派遣している。窓口教員として、各実習施設には1名の教員が担当し、実習生がどのように活動しているか、適宜連絡を取り合い、顔の見えるつながりを大切にしている。また、中には修了生が実習指導者として、後輩の指導にあたるときもあるが、先輩からの話しは、専門職としての臨床実践をより身近に現場を感じる機会である。修了生からも後輩たちに出会う体験がとても嬉しいという言葉をいただき、縦のつながりを作ることができるのも実習のよさであると感じている。実習生にとっては、身近な大学の先輩が臨床現場で活躍する姿を見て、専門職に対しての具体的なイメージが持て、目標設定しやすくなるという側面があり、学びへの動機づけのきっかけもなっている。

産業・労働分野での実習

本学の特徴としては、キャンパスが渋谷区にあるという土地柄もあり、産業・労働（以下、産業分野と表記）分野の実習先の充実（演習の例）があげられる。企業が多く集まる都心には、EAPを提供する会社や心理支援を行う会社が位置し、学生は学校から近隣の実習先に行くことができている。非常勤講師には、現役の産業領域の公認心理師にも協力を仰ぎ、学内での指導も行っている。

ここ数年は複数人を産業領域に実習生として派遣している。本学の附置心理相談室のクライアントも、会社員の20代から40代の方が多いことが特徴であり、附置心理相談室でのケース実習と学外での実習が連動した学びとなっている。また、産業分野では、社会心理学教員の協力も得ている。産業分野の実習では、ストレスチェックテストの処理やデータを分析し企業に改善点を提案するといった活動にも携わらせていただくことで、統計の知識やデータ処理のスキルも直接生かすことができる分野であることを知る機会となっている。また、関連施設への同行や面接への同席体験を受けて、産業分野でのケース経験も深めている。

希望制による学部との合同見学実習

見学実習は1施設辺り2～3時間となる。現場に赴き施設を見学し、実習指導者の話を聞き質疑を行う形態である。これは、継続実習とは別に、その都度募集して希望者のみが参加する形態となっている。2020年度2021年度に実施した見学実習は表1、表2の通りである。オンライン実習は学部の心理実習とも密に連携をしている。学部生と大学院生がともに学ぶ機会があることも特徴である。見学実習でのグループディスカッションでは、学部生からは、大学院生と話す機会となり新鮮な学びとなったという意見がある。大学院生にとっても、継続実習だけでは触れることのできない幅広い分野の施設を見学できるので、貴重な学びの機会となっており、公認心理師カリキュラムが学部で始まったことで、大学院だけで実習を行っていた時よりも、登録施設数が増え、学びの機会が広がっていることを実感している。

表1：2020年度の見学実習施設(継続実習とは別途希望制により参加)

分野	施設名	実習形態	時間
医療分野	高度急性期総合病院	オンライン実習	3
	急性期総合病院	対面実習	3
	精神科クリニック	オンライン実習	2
	精神科・心療内科クリニック	オンライン実習	2
	精神科病院	オンライン実習	2
福祉分野	地域活動支援センター	オンライン実習	2
	自立訓練事業所	オンライン実習	2
	視覚障害者生活支援センター	対面実習	3
	地域活動支援センター	対面実習	2
教育分野	市区町村立教育センター	対面実習	3
司法・犯罪分野	更生保護施設	対面実習	2.5
産業分野	人材ソリューションサービス	対面実習	1
	人材ソリューションサービス	オンライン実習	1
	EAP	オンライン実習	2
	EAP	オンライン実習	2

表2：2021年度の見学実習施設（継続実習とは別途希望制により参加）

分野	施設名	実習形態	時間数
医療分野	高度急性期総合病院	オンライン実習	6
	精神科クリニック	オンライン実習	2
	精神科・心療内科クリニック	オンライン実習	2
福祉分野	視覚障害者生活支援センター	対面実習	3
	視覚障害者生活支援センター	オンライン実習	2
	地域活動支援センター	対面実習	2
教育分野	市区町村教育センター	対面実習	3
	小学校（SCの活動）	対面実習	2
司法・犯罪分野	警察署	対面実習	3
	警察署	オンライン実習	3
	少年鑑別所	オンライン実習	2
産業分野	人材ソリューションサービス	オンライン実習	2
	EAP	オンライン実習	2
	EAP	オンライン実習	2

3. 実習のプロセス（指導体制）

①実習計画

実習は、指導教員と学生が話し合い、個別に学生の実状に合わせて計画をたてていくシステムである。施設側の事情も関係するためすべて学生の希望通りの施設に派遣できるわけではないので、希望と受け入れの調整を教員が施設の実習指導者と話し合いながら行っている。施設は多数用意しており、5分野を幅広く見学することができる。学部の心理実習と合同開催の施設もある。

②指導体制

「心理実践実習」のフォローアップとして、本学独自に「心理実践演習Ⅰ・Ⅱ」という科目を設けて、専任教員と非常勤講師で班に分けながら、適宜学外のケース指導を実施している。ここでは、実習生の困りごとやケースを通して得た経験をグループで定期的にシェアできるように工夫している。ここでは、実習担当教員が各実習生の取り組み状況を共有し、実習先の指導者のコメントも含めて、課題を提示して、さらなる臨床技能の向上を促している。

③実習記録

年度初頭のオリエンテーションで、実習ノートのフォーマットをデータで配布し、各自ノートを作成し、実習指導者と教員に提出しコメントをもらう。施設概要、実習前の目標、実習日誌、ケース記録、自己評価を作成する。この過程を通して、実習生は各々の活動を振り返り、今後の課題を自覚して心の専門家としての資質を涵養していくことを目指している。

④学内の連携

実習に関連した事務手続きは、教務、心理学科の研究支援事務助手と教員間で連携しながら直接の話し合いに加えて、メールやTeamsにて情報交換を行っている。実習依頼状の作成、協定書の作成、請求書の処理など、多くの事務手続きが発生している。学内での事務手続きの背景については、年度初頭のオリエンテーションで学生にも詳しく説明をし、自分たちの実習が、多くの人に支えられていることを実感することも、臨床を学ぶ上で重要であることを伝えている。学生は、よく理解をし、報告・連絡・相談をしている。このことを通して、連携の重要性を理解してもらうことも目指している。

⑤学生スケジュール

2020年度、2021年度に行われた学生のスケジュールを提示する。なお、本学では、学生のスケジュールは、指導教員と話し合いの下で個別的に組まれていくため、今後、変更の可能性がある。また、学生によってスケジュールは異なっている。

パターン①医療の実習に2年間行く場合：1年次は、通年に2か所の継続実習を行う。年間を通して週に1回、1日5時間の医療分野の実習と、年間計20回程の小学校での5時間の実習を行う。1年次は夏季の実習として医療分野の見学実習2か所、司法・犯罪分野の実習1か所、産業分野の見学実習2か所に参加する。2年次は、1年次と同様の医療分野の実習に通い、新たに産業分野の実習に継続的に週1回1日6時間の実習を行う。また、医療分野の見学実習1か所、司法・犯罪分野の実習1か所、福祉分野の見学実習を2か所参加する。

パターン②教育や福祉施設に継続的に行く場合：1年次は、年間計20回程の小学校での5時間の実習を行う。春季に行われる医療の集中実習（計10日間）に参加する。夏季の見学実習は、医療分野の実習3か所、福祉施設の見学実習3か所、司法・犯罪分野の実習1か所、産業分野の実習2か所に参加する。2年次は、地域生活支援センターに年間を通して週1回1日5時間の実習に行く。夏季の見学実習は、福祉施設の実習1か所に参加する。

このように、登録している施設に各自様々なスケジュールで通っている。修士1年次より継続的に最低1か所は実習に行っており、その他見学実習は希望制となっている。スケジュールは指導教員と臨床助教が管理している。曜日は施設によって異なっている。

Ⅳ. コロナ禍における心理実践実習の対応と工夫

コロナ禍においては、感染の懸念より、外部の実習の受け入れが困難となったり、実習が中断したりと、極めて難しい大学としての判断が求められた。最大限の感染予防対策をとりつつ、可能な範囲で実習指導者と連絡をとり合いながら、現在、実習の継続を模索し続けた。

2020年3月には、大学構内の入構制限があり、外部実習も複数施設が参加見合わせの判断となった。2020年3月上旬の実習施設の対応は表3にまとめた。表3で明らかなように実習施設によって感染予防の対応はさまざまであった。3月は、主に修士1年生が修士2年次に通う実習の調整時期であるため、

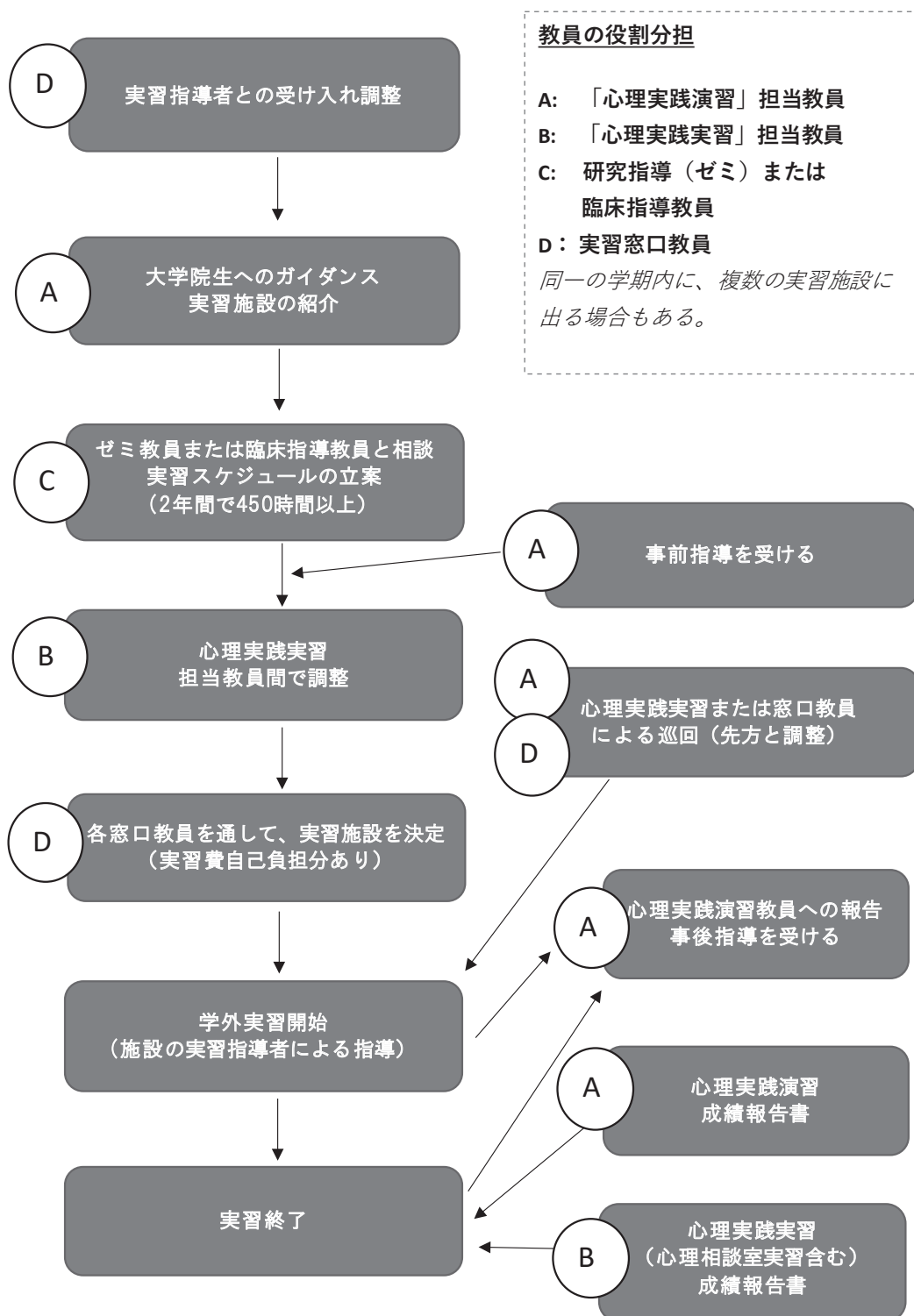


図 公認心理師（臨床心理士含）学外実習の流れ

難しい判断を迫られた。特に、医療機関とは、協定書の結びなおしや誓約書を特別に対応することとなった。学内外の施設での双方の感染リスクを抑える為に、予防対策、開始の見合わせ、中断を余儀なくされる場合もあった。コロナ禍における厚労省の特別措置（通達文書）に沿って、実習計画の変更を協議した。

以下、コロナ禍における心理実践実習の対応について対応をまとめている。

表3 2020年3月1日時点での実習施設の対応

2019年度実習 (すでに通っていた 実習先)	院生A	医療	大学病院精神科	3月4日以降実習中止
	院生B	医療	大学病院精神科	3月4日以降実習中止
	院生C	教育	中学校	3月2日以降実習中止
	院生D	医療	総合病院精神科	継続
	院生E	教育	総合病院精神科	継続
	院生F	医療	精神科クリニック	継続
	院生F	教育	教育センター	3月2日より中止・終了
	院生J	医療	高度急性期総合病院	3月18日で終了
	院生E	医療	高度急性期総合病院	3月18日で終了
2020年度実習 (当時調整中の施設)	院生F	医療	大学病院精神科	実習開始延期（翌5月から）
	院生G	教育	中学校	3月2日より中止
	院生G	教育	総合病院精神科	実習開始延期
	院生H	教育	中学校	開始見込み立たず
	院生I	福祉	乳児院	受け入れ中止
	院生I	福祉	地域活動支援センター	受け入れるが開始時期未定
	院生I	医療	精神科クリニック	受け入れるが開始時期未定
	院生J	教育	小学校	受け入れ検討
	院生J	医療	小児病院	実習募集未定
	院生J	福祉	通所型自立訓練	受け入れるが開始時期未定

1. 学外実習

・実習先（特に医療機関）とコロナ禍での特別対応についての協定書の作成

感染の状況では実習が中断すること、発熱がある場合、風邪症状がある場合は実習をお休みすること、マスクの着用の徹底などが取り決められた。

・オンライン・ツールの活用

コロナ禍における厚労省の特別措置に沿って、実習計画の変更を協議した。見学実習では、実習指導者のレクチャーを中心としたオンライン実習が実施された。実習指導者と教員が、対応について話し合う中で、「実際に現場に見に来てほしい」「オンラインではなかなか伝わりにくいことが懸念される」など、率直な意見のやりとりがあった。

そこで実習担当教員と実習指導者の間で協議をして、直接施設に出向いての対面での実習とオンラインでの実習の可能性を擦り合わせた（表4）。施設によっては、オンラインと対面を組み合わせ、実習の充実を図ってくださる場合もあり、感謝の念に堪えない。

表4 コロナ禍での実習形態

- (1) 実習指導者が青山キャンパスに来校し、自宅等にいる学生にレクチャーする
- (2) 現地からの配信、実習指導者、教員、受講生各自がリモートで入る
- (3) 実習教員が施設に伺い、実習指導者とともに自宅等にいる学生に配信する
- (4) 実習指導者と実習教員が、青山キャンパス内教室で学生に対面で講義するかたち
- (5) 観察実習への切り替えによる実習の継続の模索
- (6) 感染予防に最大限取り組んだうえでの対面実習の継続

2. 学生の健康管理と、感染予防のための教育

健康管理と感染予防のために、実習にオンラインの導入をした（表4の1～4）。また、対面型の実習を継続する施設については、健康観察カード、検温、手指消毒、換気等の徹底等の対策を講じた。大学院の心理実践実習においては、ケース実習が必要となるため、原則は曜日固定で施設に通所する対面形式を継続していくこととなった。

3. 実習生・保証人の心理面へのフォロー体制

特に、対面実習の継続については、保証人の外出を自粛してほしいという願い、実習生自身の不安があった。実習時間が足りるのか、など学生の不安の声も大きかった。自らが罹患することの不安に加えて、実習先で感染を広げてしまう不安もあり、特に、若年層の無症状による感染拡大が報じられていた時期には、学生の加害不安が強まっていた。また、学生同士の雑談の場の縮小、対面で会う機会の現象により、実習先での体験のシェアがされにくくなった。これまで、対面で関わることでできた実習先でも、観察実習のみとなるなど、具体的な実習内容の変化もあり、このまま修了して現場でやっていけるのか、という不安が大きかった。緊急事態宣言下で、通常の実習が行われない一方、オンラインによる見学実習では、一度に多数の学生が参加できるメリットを生かし、積極的にオンラインによる見学実習の参加を促した。また、不安の強い学生に対しては、メールだけでなく、電話を掛け、直接声を聴いて不安を和らげられるように心がけた。

4. 教員間、事務方との学内の連携（ICTの活用）

Teamsの活用、メールでのやりとり、Webex Meetingsを使用した顔をみながらの打ち合わせな

どを取り入れ、コミュニケーション不足をなるべく解消できるよう心がけた。

本学のオンライン授業では、Webex Meetingsがweb会議システムのツールとして採用されたため、教員学生ともに、WebexのIDが学校から付与された。そこで、Web上でスペースが作れるWebex Teamsを各学生のPCやスマートフォンにも設定し連絡調整に活用している。実習別にスペースを作り、学生同士の情報共有にも活用した。LINEの活用・リマインドを行った。短期実習の資料配布や実習日誌の回収などは授業支援システムのCoursePowerを活用した。長期実習については、指導教員と個別のやり取り、継続的なフォローアップを行った。

5. 学内実習

大学院研究科附置心理相談室にて行われる学内実習でも、コロナ禍によるさまざまな対応を迫られた（詳しくは、中鉢・小俣，2021）。本学では、教員による度重なる協議の上で、オンライン・カウンセリングを導入した。ただし、不要不急の外出自粛が呼びかけられるなかでは、相談室に来室する時間を最小限にしないということがあり、相談室当番、ケース面接、インターク陪席、系の業務、研修会の開催等、オンラインで対応できる部分は、オンラインという方針となった。また、学外実習のフォローとしての心理実践演習を始めとする学内での演習、専任教員による個別指導、面接指導員によるスーパービジョンなども、オンラインを活用して継続的に行った。

V. 考察

コロナ禍において、心理実践実習を安全に運用するために多くの力が活かされた。大学教員と学生の力だけでは不可能であったことが、多くの方々の協力を得て実行できた。大学教員の立場から、今回の危機的状況の中での学びを踏まえ考察行う。

1. 実習先との連携—施設の協力と実習指導者の力—

心理実践実習は、公認心理師・臨床心理士として働くうえでの基礎となる実習体験である。そのため、例え難しい状況であっても、実習の灯を消してはならないという思いは、大学教員だけのものではなかった。実習指導者にとっても、遠隔の実習でどれだけ現場の臨場感を伝えられるのかはチャレンジであった。「なるべくなら現場に来て欲しい」という思いはどの施設からも伝わってくるものであった。資料を用意してくださる施設や、なるべく想像できるように、駅からの道順に沿った写真でバーチャル的に施設訪問を体感させてくれるなど、工夫に富んだ実習に担当教員として同席しながら感銘を受けた。また、実習教員が施設巡回（直接の訪問やオンラインでのやりとり）等で実習指導者とお話をさせていただく中で、「心の専門家を目指す学生たちに良い経験を積んで欲しい」、さらには「育てていきたい」という強い思いを感じることも多く、大変心強い限りである。

とくに大学院生の場合は、長期間に亘り継続的に実習施設に入るため、現場のスタッフにとってはかなりの負担を強いることになる。それにもかかわらず、手を止めて実習生たちの相談に乗ってくださり、丁寧な助言や指導をいただいております、本当に頭の下がる思いである。実習記録にも目を通し、適宜実習生の課題に応じたコメントを通して、実習生への学習を促す貴重な機会を提供して下さっている。さらに、実習において、難しい状況が生じた際には、迅速に実習教員に連絡が入るので、コロナ禍における危機対応も可能となっている。このコロナ禍を通して、実習教員としては、実習指導者や実習施設スタッフの方々との顔の見える関係を作り、維持していくことがとても重要であると改めて実感している。

2. コロナ禍での要心理支援者の理解

コロナ禍という、特殊な状況下での実習は、通常とは異なる苦労もあったが、アウトリーチ（小澤ら、2017）の考え方も導入しながら、柔軟にリモート支援のツール（中村、2017）を使い、心理支援の可能性を広げていける良い機会となる側面もあった。そして、各実践現場において、さまざまな心理支援の形を模索し、継続させる取り組みを目の当たりにする場面もあった。新型コロナウイルス感染患者を受け入れている病院へ派遣されていた実習生は、直接患者に対応することはないが、患者に対応している医療スタッフの生の声や、緊張感を持った医療機関の雰囲気を感じ取る経験となった。コロナ禍では、マスクの有効性がマスコミでも強調されていたが、疾患の影響によってマスクのできない患者の存在を知る機会ともなった。地域での通所型の施設では、感染のリスクと、通所先を閉じることによる利用者のメンタルヘルスの悪化のリスクとの間で葛藤をもつ職員の姿に触れた。教育分野での実習では、通常ならば、生徒の傍らにて話しかけたり、顔を寄せ合ってなにげなくサポートをしているが、観察実習に切り替わったことによって、心理的サポートを身体的位置から体験的に意識できるきっかけとなった。このような体験は、生きた実地の学びそのものである。

このような要心理支援者と、彼らを取り巻く現場の職員の姿に触れる経験を、学びとして定着するために実習の振り返りが非常に重要であった。コロナ禍は、危機状態であり災害であるとしてとらえ、相手の心理的狀態について理解していくことが大切であろう。そのような視点から、心理実践実習等を通して、実習指導教員が適宜フィードバックを行い、学生の実習先での体験を心理的支援の観点からとらえなおすことも、実習生のフォローとして機能したのではないかと考える。

3. コロナ禍と心理実践実習

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)によって心理臨床現場にも多くの混乱がもたらされ、心理実践実習は前述したような難しい局面に立たされた。その一方でオンラインを用いた遠隔支援という心理的アプローチを飛躍的に向上させた。小俣（2021）は、アウトリーチの観点から、「オンライン・ツールを用いた遠隔心理支援に可能性を広げていくメリットは非常に大きい」と述べた。

さまざまな事情により、外出が困難なクライアントの場合、本来は心理支援の手が届きにくい。あるいは、遠方に住んでいて面接の場に足を運ぶことが難しいケースもある。現代社会では文字や画像でのコミュニケーションを基盤としたSNSの発達が著しい。見学実習もZoomやWebex等のオンライン・ツールを介したものが用いられ、遠方の施設でも実習ができたり、対面では数名しか参加できない施設においても大人数での受講が可能になるなど、実習生にとっては体験できる範囲や可能性が大きく広がったというメリットも大きい。実習教員にとっても時間や物理的制約から実際に施設に出向いての巡回が困難な場合でもオンラインを用いたかたちでの対応が可能になったという側面もある。電話やメールでのコミュニケーションに加えて、音声と画像を媒介にしたオンライン面談が可能になったことは、実習生だけでなく実習教員や実習指導者にとっても有益だったものと考えられる。その一方で、実際に電車やバス、徒歩にて、実習施設に直接出向いて、その立地や土地柄、施設の雰囲気、スタッフとの生のやりとり、そこに通う利用者やクライアントとの触れ合いを通して、学ぶことが実習の根幹であることは間違いない。バーチャルだけでは体験できない、本当に大切なものはリアル空間の中に存在しているといえる。そのため、大学院課程における心理実践実習は、ケースを中心とした対面ベースでの形態を大前提にしている。実習指導者とのやりとりも直接、顔を合わせ言葉を介して、指導を受けることが基本となっている。ここはコロナ感染懸念とのせめぎ合いになる部分もあり難しい問題もはらんでいるが、ケースとの一期一会の出会いもかけがえのない体験であるといえる。実習生が実際に現地に出向くかどうかは、その時々感染状況を見つづの判断とはなるが、実習生、実習教員、実習指導者、それぞれの覚悟が必要となってくる。こうした悩ましい問題を踏まえてこそ、心理実践実習の意義がより浮き彫りになってくるといえるのではないだろうか。

今後は、本学での心理実践実習は、施設に出向いての対面を基盤とした継続実習を主としつつも、オンラインを介した見学実習も柔軟に取り入れていけることが望ましいと考えている。オンラインならではの良さも生かしつつ、心の専門家を志す院生たちにとって有意義な経験を積める場になるように、大学院の実習・演習をはじめとするカリキュラムをさらに充実させていきたいと考えている。

Ⅵ 終わりに

2020年、2021年は、感染の懸念が連日報道されるなか、中断を挟みながらも、学生は休まず実習先に通い続けた。危機的な状況において、積極的に実習生の受け入れを検討して下さった施設、結果的に受け入れられなかった場合でも、可能性を模索して下さった施設の先生方には心より感謝申し上げたい。また、実習生として意欲的に学び続けた学生の健闘に心より敬意を表したい。

参考文献

- 厚生労働省（2020a）新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校，養成所 及び養成施設等の対応について（事務連絡 令和2年2月28日）
- 厚生労働省（2020b）新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校，養成所 及び養成施設等の対応について（事務連絡 令和2年6月1日）
- 厚生労働省（2021）新型コロナウイルス感染症の発生に伴う 医療関係職種等の養成所等の実習施設への周知事項等について（周知）（事務連絡 令和3年6月10日）
- 中鉢 路子・小俣 和義（2021） 新型コロナウイルス感染症 予防対策と心理支援 青山学院大学教育人間科学部紀要，12，65-84.
- 中村 洸太（2017） メールカウンセリングの技法と実際. 川島書店.
- 小澤 康司・中垣 真通・小俣 和義編著（2017） 緊急支援のアウトリーチ，遠見書房
- 小俣 和義（2021） 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による心理的影響 青山学院大学心理臨床研究，21，53-61.